

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	平 野 英 治	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	佐 野 哲 司	
出席	副 会 長	青 木 昌 司	
出席	委 員	横 井 清 美	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	鷲 野 則 美	
出席	委 員	中 野 正 広	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 丈 晴	
出席	委 員	鈴 木 裕 美	
出席	委 員	加 賀 保	
出席	委 員	沖 由 雄	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	大 橋 一 之	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	清 水 直 樹
課長補佐（事務担当）	堀 田 真 二
主 査（事務担当）	渡 邊 有 美 子
主 事（事務担当）	植 松 佑 太
主 事（事務担当）	島 田 夏 希

進行要領

発言者	内 容
	1. 開催日時 令和7年2月20日（木） 午前8時56分から午前9時23分 2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室 3. 出席委員（15人）別紙のとおり 4. 欠席委員（15人）別紙のとおり 5. 議事日程 日程第 1 議事録署名委員の指名 日程第 2 議案第 33 号 農地法第3条の規定による許可申請 日程第 3 議案第 34 号 農地法第5条の規定による許可申請 日程第 4 議案第 35 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条 第3項の規定による当委員会への意見聴取について 日程第 5 決定第 11 号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について 日程第 6 専 決 報 告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 現況証明願 日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知 6. 農業委員会事務局職員 （ 5人）別紙のとおり 7. 本委員会の書記は、課長補佐 堀田 真二 主査 渡邊 有美子 主事 植 松 佑太 島田 夏希 である。 8. 会議の概要 開会（午前8時56分） 事務局長 定刻となりましたので、只今より、令和7年2月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により平野会長さんをお願いします。 会長さん宜しくお願いします。 会長 《会長あいさつ》

会長	それでは、本日の出席者数は（１５名中１５名）で、定足数に達しておりますので、只今より２月定例農業委員会を開会します。 審議に入ります前に、日程第１、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。 《異議なしの声》 それでは、 議席番号 １２ 番 青木 昌司委員 議席番号 １３ 番 田中 光義委員 を指名しますので宜しくお願いします。 それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。 <table><tr><td>議案第３３号</td><td>農地法第３条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td><td>７件</td></tr><tr><td>議案第３４号</td><td>農地法第５条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td><td>２件</td></tr><tr><td>議案第３５号</td><td>農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条 第３項の規定による当委員会への意見聴取について・・</td><td>５件</td></tr><tr><td>決定第１１号</td><td>旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・</td><td>１９件</td></tr><tr><td>専決報告</td><td>1. 農地法第３条の３の規定による届出・・・・・・・・</td><td>１３件</td></tr><tr><td></td><td>2. 農地法第４条第１項第７号の規定による届出・・・・</td><td>１件</td></tr><tr><td></td><td>3. 現況証明願・・・・・・・・・・</td><td>３件</td></tr><tr><td>報告</td><td>1. 農地法第１８条第６項の規定による通知・・・・</td><td>１７件</td></tr></table>	議案第３３号	農地法第３条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	７件	議案第３４号	農地法第５条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	２件	議案第３５号	農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条 第３項の規定による当委員会への意見聴取について・・	５件	決定第１１号	旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・	１９件	専決報告	1. 農地法第３条の３の規定による届出・・・・・・・・	１３件		2. 農地法第４条第１項第７号の規定による届出・・・・	１件		3. 現況証明願・・・・・・・・・・	３件	報告	1. 農地法第１８条第６項の規定による通知・・・・	１７件
議案第３３号	農地法第３条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	７件																							
議案第３４号	農地法第５条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	２件																							
議案第３５号	農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条 第３項の規定による当委員会への意見聴取について・・	５件																							
決定第１１号	旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・	１９件																							
専決報告	1. 農地法第３条の３の規定による届出・・・・・・・・	１３件																							
	2. 農地法第４条第１項第７号の規定による届出・・・・	１件																							
	3. 現況証明願・・・・・・・・・・	３件																							
報告	1. 農地法第１８条第６項の規定による通知・・・・	１７件																							
会長	それでは、議案第３３号 農地法第３条の規定による許可申請 ７件について審議をお願いします。																								
事務局	《事務局説明》（１番から ７番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）以上、 ７件につきましては、農地法第 ３条第 ２項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。																								
会長	只今、事務局より議案第 ３３号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。																								
浅井委員	申請番号 ３番の渡人について農業経営を行っていない法人だと認識しておりますが、以前の農地取得経緯について教えて下さい。																								

事務局	包括遺贈による農地の取得です。
佐野委員	申請番号 6 番について確認ですが、公正証書遺言の確認は行われましたか。
事務局	確認しております。
会長	そのほか宜しいでしょうか。 それでは、議案第 33 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 7 件について賛成の方は挙手をお願いします。
会長	(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。 続きまして、議案第 34 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 件について審議をお願いします。 それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》(1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)》申請者は、愛知県西部(旧海部、津島地方)を中心に主に不動産販売、賃貸・管理などを行っております。平成 25 年に設立以来、順調に業績を伸ばしており、令和 5 年には弥富・佐屋店を新規出店するなど本社から南方面へ拡張してまいりました。店舗数も増え、取り扱う件数も増える中で、弥富・佐屋店(愛西市内佐屋町河原 7 番)が使用するための保管場所がなく、日々、頭を悩ませております。申請地の面積は 106㎡と最適な広さで、土地の形も良く、何より弥富・佐屋店から弥富市や蟹江町の現場の中継地となり、アクセスが非常にいいです。今般の申請にて申請地を譲り受け、資材置場を設置する計画です。 (2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は、夫は稲沢市内の賃貸住宅に、妻と子は愛西市内の実家に居住しております。夫婦で再び暮らし、子供も何人か計画しておりますが、それぞれの現在の住居では手狭であるため、一戸建て住宅の建築を計画しました。建築地の選定において住宅を建築できる土地はなく、困窮しておりましたところ申請地所有者より売買の合意が得られたことから本計画に及んだ次第です。今般の申請にて申請地を譲り受け、分家住宅を建築する計画です。 以上、2 件につきましては、農地法第 5 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。
会長	只今、事務局より議案第 34 号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

佐野委員	申請番号１番について、具体的にどのような資材を置く計画でしょうか。また申請地について、住宅地の中心に位置することに問題はないのでしょうか。
事務局	現地看板、看板用ブロック、カラーコーン、軽トラック等を置く計画です。また申請地については農地法上、問題はありません。
会長	そのほか宜しいでしょうか。 それでは、議案第３４号 農地法第５条の規定による許可申請２件について賛成の方は挙手をお願いします。
会長	(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。
	続きまして、議案第３５号 農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第３項の規定による当委員会への意見聴取について ５件についての説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》（１番から５番の権利移転をする者、権利移転を受ける者の住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利、事由、期間を朗読及び詳細説明）以上、５件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項の各要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。
会長	只今、事務局より議案第３５号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。
会長	(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは議案第３５号 農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第３項の規定による当委員会への意見聴取について ５件について賛成の方は挙手をお願いします。
会長	(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、市へ答申することに決定いたします。
	続きまして、決定第１１号 旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》（１番から１９番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面

	積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 旧経営基盤法第18条の規定による農地利用集積につきましては、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。 議案番号1番から19番、全体筆数は159筆、面積は179652㎡です。1番から19番まで愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、19名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稻、レンコン、蔬菜です。 愛知県知事同意は令和7年1月7日、愛知県農業振興基金同意は令和7年1月7日、公告年月日は令和7年2月28日、契約開始年月日は令和7年3月1日となっております。権利の内容は、賃貸借権、使用貸借権でございます。 以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。 なお、この事案につきましては旧農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われまふ。以上で説明を終わります。
会長	只今、事務局より決定第11号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。
会長	(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、決定第11号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。
会長	(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。
事務局	続きまして、専決報告 3件 について事務局より説明をお願いします。 《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から13番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、13件の届出を受理しました。 (専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理しました。 (専決報告 現況証明願 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の届出を受理いたしました。

会長	只今、専決報告 3 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。
会長	(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。
事務局	続きまして、報告 1 件 について事務局より説明をお願いします。 《事務局説明》 (報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番から 17 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、17 件の合意解約を受付いたしました。
会長	只今、報告 1 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。
会長	(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。
会長	これをもちまして、2 月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。 (終了 午前 9 時 32 分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和7年2月20日

会 長 平 野 英 治

議事録署名者

議席番号12番委員

青 木 昌 司

議事録署名者

議席番号13番委員

田 中 光 義